



平成 30 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ ー ク ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 崎 清 孝
(コード番号：3964 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員
コーポレート部門統括 GM 田 島 伸 和
(TEL. 03-6440-2552)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり株主優待制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象といたします。(年 1 回)

(2) 株主優待の内容

上記 (1) の対象株主様お一人につき、一律 1,000 円分の QUO カード (クオカード) を贈呈いたします。

(3) 贈呈時期

毎年 3 月開催の定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封することを予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 30 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象として開始いたします。

以 上